

提案権を活用、野党の連携も

日本共産党
宮城県議団

県民の利益を守る



観光事業者からの意見をまったく聞いておらず、現場の実態も見ずに、宿泊税導入をすすめることは、復興にも逆行します。

来年秋には安倍内閣が消費税10%への増税強行を公言しています。宿泊税の導入は、連続する増税になり、宮城の観光振興に打撃を与えることは明らかです。

日本共産党県議団は、提案された補正予算51億円の中で、宿泊税導入を念頭においた財源検討を行う会議の経費400万円を削除する減額修正案を、予算特別委員会に提出しました。

宿泊税は、宿泊者が負担するとされていますが、納税義務を負うのは特別徴収者となる事業者（旅館・ホテル・民宿等）であり、宿泊者に転嫁できなければ、事業者が身銭を切ることになります。

宿泊税めざす予算 削除する修正を提案

第365回宮城県議会（9月定例会）が9月18日から10月18日まで行われました。日本共産党宮城県議会議員団は、議案提案権を活用して予算の修正案を初めて提出しました。実態とかけ離れた部活動手当の一方的削減提案に対して、野党四会派が撤回を求めて共同しました。



10月18日 部活動手当についての採択の様子

予算特別委員会修正案では、日本共産党のみの賛成で否決となりましたが、20年ぶりの予算修正案提出を、地元紙は「肯定的にとらえたい」と報じました。

実態とかけ離れた 部活動手当の削減に反対

9月議会に、休日の部活動手当をこれまでの「4時間三千六百円」から「3時間二七〇〇円」に引き下げた議案が提案されました。

これは、県教育委員会の部活動についての「ガイドライン」が休日の部活動時間を「原則三時間以内」と定めたことを口実に手当も改め、実態とかけはなれた削減をするもの。

公立の中学校（仙台市立を除く）と県立高校では部活動に携わるほとんどの教員が一ヶ月に平均3回以上四時間をこえる休日の部活動指導を行っています。現場からは、「短くしたくても練習試合などもあり、すぐには難しい」との声も上がっています。

撤回を求める署名が五千

名近い教員から寄せられ、教職員組合も合意していません。

「ガイドライン」に基づいて「活動計画」を策定した市町村教育委員会は、まだ9市町だけであり、部活動の改善は、学校と教職員、各教育委員会が時間をかけてすすめるもので、手当削減で解決するものではありません。

また、仙台市では1時間千二百円、最大4時間で四千八百円が支給されており、同一県内で格差が広がるのも問題です。

日本共産党県議団は、一方的で拙速な部活動手当削減は認められないとして、みやぎ県民の声、社民党、無所属の会とともに反対しました（写真）。

より良い教育を求める 請願でも四会派が連携

教育の充実を求めて提出されていた請願5件を自民・公明党が一気に不採択にするという態度をとりました。請願の紹介議員を出して

た日本共産党、みやぎ県民の声、社民党、無所属の会の四会派は、採択すべきという立場から連携して対応しました。

水道民営化の問題点 2-3面で特集

日本共産党

県議団ニュース

2018年11月 NO.134

発行：日本共産党宮城県議会議員団
（控室）TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093

所属する常任委員会・特別委員会



大内 真理
（宮城野選挙区）

- 文教警察委員会
- 大震災復興調査特別委員会



角野 達也
（太白選挙区）

- 総務企画委員会
- スポーツ振興調査特別委員会（副委員長）



内藤 隆司
（大崎選挙区）

- 環境生活農林水産委員会
- 総合観光戦略調査特別委員会



中嶋 廉
（泉選挙区）

- 文教警察委員会
- 障がい福祉調査特別委員会



福島かずえ
（若林選挙区）

- 保健福祉委員会
- 大震災復興調査特別委員会



天下みゆき
（塩釜選挙区）

- 保健福祉委員会
- いじめ・不登校等調査特別委員会



三浦 一敏
（石巻・牡鹿選挙区）

- 経済商工観光委員会
- スポーツ振興調査特別委員会



遠藤いく子
（青葉選挙区）

- 建設企業委員会（副委員長）
- 総合観光戦略調査特別委員会

特集

みやぎ型管理運営方式(上工下水一体官民連携運営事業)の問題点

水道事業を民間企業に委ねていいのでしょうか?

宮城県は、水道事業の管理運営権を民間企業に譲渡する「コンセッション方式」を、みやぎ型管理運営方式としてすすめておられます。今年度中に実施のための条例を策定し、2021年までに事業を開始する予定です。県は「最終責任は県が持つ」として「民営化」であることを認めようとはしませんが、管理運営も含めて「経営の統合マネジメント」を、営利を目的とする民間企業に委ねていいの、大きく問われています。

水は命の源。みやぎ型管理運営方式によって、私たちの暮らしがどうなるのか、県民の皆様とともに考えたいと思います。

人口減少社会で水需要が落ち込む、というけれど...

表1をご覧ください。県は、人口減少により現在年間150億円の収入があるのに、20年後には140億円へ年間10億円も減少するというのです。20年間で7%弱の減少が、今すぐに水道事業のあり方を根本から変えなければならぬ理由になるのでしょうか。

海外では民営化水道が次々破たん

世界的には、水道事業の民営化はすでに時代遅れになっています。民営化水道の破たんが相次ぎ、265事業が再公営化(2015年

危うい「コスト削減効果」

「みやぎ型管理運営方式導入可能性等調査業務報告書(概要版)」では、335億546億円のコスト削減が可能としています。しかし、これは机上の計算にすぎません。

昨年2月議会で共産党は、「具体的に根拠のあるコスト

みやぎ型管理運営方式とは何か

みやぎ型管理運営方式とは、宮城県がおこなっている上水道事業、工業用水事業、流域下水道事業(表2参照)を一体化して、管理運営を民間企業に譲渡するものです。ここでは、紙面の都合上、上水道事業(以下、水道事業、と表記)を中心に説明します。

水源(ダム)から取水し、浄水場で水道水をつくり、市町村の受水タンクに届けるまでが県の事業です。そこ

「みやぎ型管理運営方式」の問題点

①水道水の安全性は確保されるか
安全性確保について、県は「事業を担う民間企業が確実に責務を果たす仕組みの構築を検討している」と答弁しましたが、営利優先のための過度な経費削減によって、安全性が犠牲にされる心配があります。

②水道料金値上げのリスクは

利用料金を構成する費用に法人税や役員報酬、利潤など、公営企業であれば必要のない費用が増加します。また、あらかじめ費用の一部として法人税や利潤を組み込むことは、事業が赤字であっても運営企業は利潤を受け取ることができることになり、経営状況とは関係ありません。

③「企業秘密」として、水道事業の情報が公開されない危険

党県議団は、「水道事業の2つの調査に関する業者選定過程に至るいさゝの行政文書」の情報公開を求めましたが、開示された文書は大半が全面真っ黒の「のり弁」状態でした。非開示の理由は「企業の利益を損なう」です。

県民には、水道事業の管理運営や経営にかかわるすべての情報を知る権利があります。しかし、この間の経過からいって、「企業の利益」

④公的監督機関が必要

民営化を進めている多くの国では、公的な監督機関があり、パリでの事例のようにそれなりの役割を果たして

表3 県の水道事業を利用している市町村

仙台市	多賀城市
蔵王町	山元町
涌谷町	塩竈市
岩沼市	大河原町
松島町	美里町
白石市	富谷市
村田町	七ヶ浜町
大和町	名取市
大崎市	柴田町
利府町	大郷町
角田市	栗原市
亘理町	加美町
大衡村	

「日本の水道をすべて民営化する」(麻生副総理)

麻生副総理は2013年、アメリカの民間シンクタンクでの講演で「日本の水道をすべて民営化する」と発言しました。これは日本の水道事業を、海外企業の儲けの場として提供することを公言したものです。再公営化により海外の市場から締め出されつつある企業が、日本市場を注目しています。

表2 みやぎ型管理運営方式対象事業

①水道事業	大崎広域水道、仙南・仙塩広域水道
②工業用水事業	仙塩工業用水、仙台圏工業用水、仙台北部工業水
③流域下水道	仙塩流域下水道、阿武隈川下流流域下水道、鳴瀬川流域下水道、吉田川流域下水道

「民間企業によるコスト削減」は、海外での事実によって否定されています



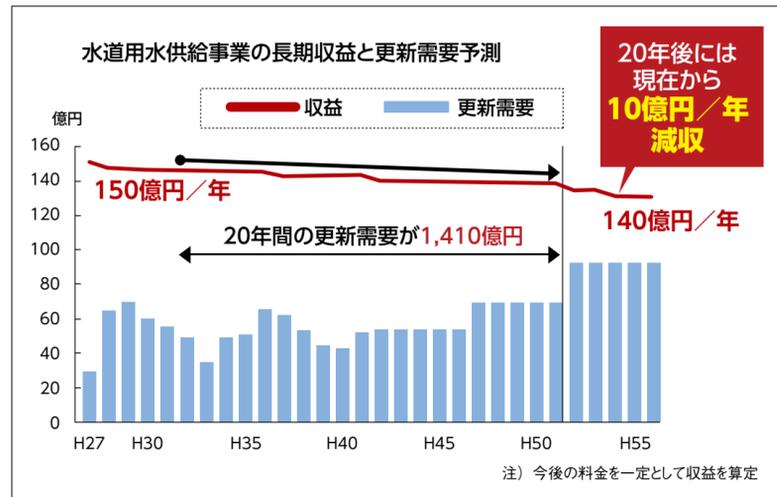
世界の民営化の実態

●パリ(フランス) 1984年から25年間の契約で民営化。1985年から2009年の間に水道料金が265%上昇。公的な監督機関の再三の批判にもかかわらず、財務の透明性と説明責任が欠けていたことから、2010年に再公営化。その初年度にパリ市水道局は、事業の効率化により3500万ユーロの節減に成功し、料金の8%引き下げを実現した。

●インディアナポリス(アメリカ) 2002年に民営化。企業が適切な安全対策を怠っていたため、何百万という市民に沸騰の水を使うよう警告が出され、学校は休校を余儀なくされ、組合に加盟していない従業員は年金を失う事態に。契約の再交渉にあたり、企業側は事業から撤退すると市当局を脅し、年間190万ドルの追加支払いを約束させた。結局、市は企業に2900万ドルを支払って、20年間の契約を10年間早く解消する破目になった。

「民間企業に任せればコスト削減ができる」のでしょうか。イギリスの会計検査院は、民営化によるコスト削減効果を検証した結果、民営化は公営事業よりも「40%割高」であると報告しています。

表1 県企業局発行「これからの『みやぎの水道』を考えよう!」より



第二五六回宮城県議会(九月定例会)の概要

◎日本共産党議員の質問テーマ
会派の代表質疑では、内藤隆司議員が①水道事業の「民間化」について、②談合問題と入札制度の改善について、③災害対策について、④放射能汚染物質処理への対応について、ただしました。

一般質問には三浦一敏、福島かずえの両議員がたち、三浦議員は①今日の災害問題と被災者支援について、②女川原発について、③右巻の諸問題について、④創造的復興」は本場に評価できるか」を質問。福島議員は、①「人間の復興」という視点からの検証、②優生手術被害者への支援と障がい者差別の根絶、人権尊重のための県の役割、③貞山運河の利活用と周辺集落への支援」を質問しました。

予算特別委員会では大内真理議員が、①特別支援学校の施設整備費について、②大和リサーチパーク北工業用地の造成事業について、③観光振興財源検討会議の開催費用について」をただしました。

決算特別委員会では角野達也議員が、①小学校入学準備金について、②子ども医療費助成制度について、③広域防災拠点整備について、④水素ステーションと燃料電池自動車(FCEV)について、⑤県立学校普通教室へのエアコンの設置について、⑥東日本大震災復興基金、地域整備推進基金について、⑦障がい者福祉施策について」をただしました。

◎知事提案44議案のうち
39議案に賛成

村井知事から補正予算4件、条例議案6件、市町村の境界変更4件、基本計画の承認1件、財産の取得3件、契約議案18件、決算の認定2件、剰余金の処分4件、人事2件の44議案が提出されました。

日本共産党宮城県議会議員団は、このうち一般会計補正予算、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、平成29年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定、平成29年度宮城県公営企業会計決算の認定の5議案に反対し、天下みゆき議員が討論しました。

◎意見書7件を全会一致採択
次の意見書七件が全会一致で採択されました。

- 私学助成の充実強化に関する意見書
- 学校における空調設置の促進に関する意見書
- 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- 東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書
- 東日本大震災の被災者の心のケア対策の継続的な財政支援を求める意見書
- 地域住民の安心・安全を確保する交番施設等のセキュリティ対策強化に関する意見書
- 主要農作物の種子の安定供給・品質確保に関する意見書

◎国際リニアコライダーの誘致実現を求める決議に賛成
「国際リニアコライダー(ILC)の誘致実現を求める決議」が可決されました。日本共産党宮城県議員団は、採決に加わらず棄権しました。日本共産党は、基礎研究は重視すべきであると考えており、ILC等による素粒子研究の学術的意義についても認めています。しかし「学者の国会」である日本学術会議の専門的な検討が大詰めを迎えていることから、その結果を待つべきであり、決議を挙げたのは時期がふさわしくないと判断したためです。